

第 11 回大阪マラソンのランナー募集ポスター等に使用するメインビジュアル募集要項

大阪マラソン組織委員会

◆募集内容

大阪マラソン組織委員会（以下「組織委員会」という。）が第 11 回大阪マラソンのランナー募集ポスターその他の制作物（以下「ポスター等」という。）に使用するためのメインビジュアル（デザインを中心となるイメージ画像）

◎「大阪マラソン」

- ・ 大阪マラソンは、大阪のまちを多数のランナーが駆け抜ける国内最大級のスポーツイベントで、まち全体がお祭りのように盛り上がり、大阪の魅力を発信できる「世界一の市民マラソン」をめざしています。
- ・ コースは、大阪府庁前をスタートし、大阪市役所、御堂筋、京セラドーム大阪、あべのハルカス、大阪ビジネスパークなどを巡った後、大阪城公園でフィニッシュを迎える設定となっており、大阪のランドマークや名所等を堪能できるものとなっています。
- ・ 大阪マラソンでは、チャリティの発展と普及、さらなる社会貢献をめざして、「みんなでかける虹。」を合言葉に、参加する全てのランナーをはじめ、観客の皆さん、ボランティア等、多くの人に、チャリティに参画する機会を提供しています。

◆テーマ

作成にあたっては、以下の内容を盛り込んだものとしてください。

- (1) 元気とホスピタリティ（おもてなし）にあふれた大阪をイメージできること
- (2) 走る人（ランナー）、応援する人（観客）、支える人（ボランティア）、みんなが主役の大阪マラソンをイメージできること
- (3) 都市の新しい「祭り」である大阪マラソンをイメージできること

◆作品サイズ

A3判・縦位置（297mm×420mm）

◆用途・注意事項

- (1) 組織委員会が、最優秀作品の全部又は一部を第 11 回大阪マラソンのランナー募集ポスター等として使用します。また、最優秀作品又は優秀作品（以下、「入賞作品」という。）の全部又は一部を公式ホームページ（SNS 含む）やグッズ、PR ツール等、第 11 回大阪マラソンに関する一切の制作物に使用する場合があります。
- (2) 作品の使用にあたり、組織委員会が入賞作品のデザインを制作者に補作、修正やサイズの調整等をお願いし、又は事務局において補作、修正やサイズの調整等を施した後の作品を完成版とすることがありますので、ご了承ください。
- (3) 応募作品の作成にあたり、写真は使用できません。また、タイトルやキャッチコピー等の文字の使用もできません。

- (4) 作品中に第三者が著作権、商標権、肖像権や意匠権を有しているものが含まれないようにしてください。建築物の外観等についても、意匠権又は著作権の保護対象になる場合があります。
- (5) 組織委員会において、入賞作品に、大会名、開催日時、大会ロゴ、コピー等の必要な事項を追加し、ポスターやパンフレットとして制作いたします。最終の制作物については、応募者の制作意図は尊重しますが、意向に沿えない場合もありますので予めご了承ください。

参考：「第 10 回大阪マラソン・第 77 回びわ湖毎日マラソン統合大会」における大会採用作品の活用実績
ランナー募集ポスター約 4,000 枚、パンフレット約 11 万枚を印刷し、関係各所へ配布。

◆応募資格

プロ・アマを問わず、どなたでも応募できます。ただし、日本在住の方に限ります。

◆募集期間

令和 4 年 6 月 1 日（水曜日）から 6 月 30 日（木曜日）まで（下記提出方法を参照）

◆提出物

下記（1）及び（2）の双方を提出してください。

（1）作品

- ・ P D F 形式、J P E G 形式ファイルのいずれかで提出してください。
- ・ 入賞者の方には、後日、「Adobe Illustrator」形式（CS6 以下）又は、「Adobe Photoshop」形式のデータを提出していただきます。

（2）応募申込書

- ・ 「第 11 回大阪マラソンのランナー募集ポスター等に使用するメインビジュアル応募申込書」に必要事項を漏れなく記入してください。

◆提出方法

電子メール送信又は郵送による

（1）電子メール送信（締め切り 令和 4 年 6 月 30 日（木曜日）中に送信のこと）

- ・ 応募作品は電子メールの添付ファイルにて送信してください。（ストレージサービスは利用しないでください。）
- ・ 容量の上限は、5 M B までです。それを超える場合は、電子媒体（DVD-R 又は CD-R）により、郵便で送付してください。
- ・ 「件名」欄には、必ず「第 11 回大阪マラソンのランナー募集ポスター メインビジュアル応募」と記載してください。
- ・ 電子メールで送信いただいた方には、3 営業日以内（土、日、祝を除く）に、応募メールの到着確認メールを送信いたします。到着確認メールが届かない場合は、必ず下記の「応募先」へご連絡ください。
- ・ mainvisual@osaka-marathon.com からの電子メールが届くよう、設定をお願いいたします。

（2）郵送（締め切り 令和 4 年 6 月 30 日（木曜日）当日消印有効）

- ・ 電子媒体（D V D - R 又は C D - R）で提出してください。

◆応募先

〒559-8555

大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 35 階 大阪マラソン組織委員会事務局
「第 11 回大阪マラソン・ランナー募集ポスター メインビジュアル公募」係

電話番号 : 06-6210-9317

電子メール あて先 : mainvisual@osaka-marathon.com

◆賞

(1) 最優秀作品 (1点) 賞金 30 万円、賞状

(2) 優秀作品 (2点) 賞金 3 万円、賞状

入賞作品は、大阪マラソン EXPO 会場での展示や、大阪ミュージアムの「いいデザイン 100 プロジェクト (※)」に作品として登録する予定です。

(※) 「いいデザイン 100 プロジェクト」とは、若手クリエイター、デザイナーたちの活躍の場をつくり、まちに新しいデザインを生むことにより、大阪のまち全体のイメージアップと活力の向上を図ることを目的とし、大阪府が、市町村や民間企業と連携し、優れたデザイン作品・作者名を広く発信すること等により、活躍の後押し支援を行うプロジェクト。

◆選考方法

募集内容、テーマ、注意事項を満たしているかについて、事務局による予備審査のうえ、外部有識者による審査員から成る審査委員会において、最優秀作品、優秀作品を選考します。

◆結果発表

令和 4 年 7 月下旬に、大阪マラソン公式ホームページで発表するとともに、受賞者には、別途通知します。

◆作品の権利関係

(1) 応募作品は、応募者自身のオリジナルで国内外未発表のものに限ります。

(2) 応募作品は、作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。

(3) 入賞作品の日本及び世界の全ての国における特許、実用新案、意匠、商標、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条所定の権利を含む）に関する全ての権利は、組織委員会に帰属します。ただし、制作者が、デザイン年鑑、作品集、ウェブサイト等で自身の作品として紹介、掲載することを制限するものではありません。

(4) 入賞作品の応募者は、入賞作品に関し、著作者人格権を行使しないものとします。

(5) 入賞作品以外の作品の知的財産権等全ての権利は、原則として応募者本人に帰属します。

ただし、応募者は、組織委員会が大阪マラソン事業の紹介や記録等にあたり応募作品の使用を認めるものとします。

- (6) 応募作品が既発表のデザインと同一又は酷似している場合や、第三者の知的財産権を侵害する場合（応募後に侵害となった場合を含む）は、審査結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。

◆その他注意事項

- (1) 一人あたりの応募作品数に制限はありませんが、複数の賞を受賞することはできません。
- (2) 未成年者が受賞した場合は、親権者の同意書が必要となります。
- (3) 応募にあたり発生する費用（経費、送料等）は、応募者の負担となります。
- (4) 応募作品は一切返却いたしません。
- (5) 応募内容に虚偽が認められた場合、審査対象外とします。また、採用決定後でも権利を無効とする場合があります。
- (6) 応募にあたり、第三者との間に権利侵害等の問題（著作権、商標権、肖像権、意匠権他、関連する権利一切に関する紛争やその紛争の処理等）が生じた場合には、応募者自身の責任で当該紛争等を解決するものとし、組織委員会及び関係者は責任を負いません。万一、組織委員会と第三者の間に紛争が起きた場合は、発生する費用を請求させていただきます。
- (7) 審査の結果、入賞作品について、該当がない場合もあります。
- (8) 審査の結果及び審査方法についての問い合わせや異議申し立ては、一切受け付けません。
- (9) 本要項に定めのない事項については、組織委員会の判断により決定いたします。
- (10) 応募される場合、本要項の記載事項に同意したものとみなします。

◆個人情報の取り扱い

- (1) 組織委員会は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、応募者の個人情報を取り扱います。
- (2) 本公募の実施にあたり取得した個人情報は、入賞作品の発表、賞金授与、応募状況の確認等に関する連絡調整のために使用場合があります。
- (3) 取得した個人情報は、組織委員会で管理し、応募者の同意なしに業務委託先以外の第三者に開示、提供することはありません（法令等に基づき開示を求められた場合を除く）。

◆質問の受付・回答

(1) 質問方法

- ・質問は、電子メールのみで受け付けます。電子メールの「件名」欄に「第 11 回大阪マラソン・ランナー募集ポスター メインビジュアル 質問」と記入してください。

電子メール あて先 : mainvisual@osaka-marathon.com

- ・添付ファイルがある場合の様式は任意ですが、Microsoft Office Word、Excel、PowerPoint のいずれかにしてください。

(2) 受付期間

令和4年6月1日（水曜日）から6月15日（水曜日）午後5時まで

- (3) 回答 6月20日（月曜日）に大阪マラソン公式ホームページで公表します。